

1 学校教育目標

豊かな心と主体的に生きる力を養い、自立し進んで社会参加できる人間を育成する。

2 学校の特徴

本校は、肢体不自由養護学校として県内で最も早く設置された学校である。現在、小学部、中学部、高等部の肢体不自由の児童生徒と高等部には軽度知的障害のある生徒も在籍し共に学んでいる。通学して教育を受けることが困難な児童生徒や学齢超過者のために、家庭や施設に出向いての訪問教育を行っている。肢体不自由の障害の実態に合わせた校内環境の充実、給食の食事形態の工夫、医療的ケア等を実施しており、通学支援としてスクールバスを運行し寄宿舎が設置されている。

児童生徒一人一人の障害の状況や教育的ニーズに応じて「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用し、きめ細かな指導・支援に努めるとともに、生きる力を育み、学校生活において学んだ知識や技能を家庭生活においても汎化することができるよう学習内容を精選し、授業実践に取り組んでいる。また校外学習や各種行事を通して社会経験の拡充を図り、卒業後を見据えて関係機関と連携し、児童生徒一人一人の豊かな生活を目指した職業教育や進路支援の充実にも努めている。交流及び共同学習（居住地校交流、学校間交流）を行い、児童生徒の人間関係づくりと地域生活支援を積極的に進めている。

3 学校の現状と課題

(1) 現 状

- ・児童生徒一人一人の実態把握に努め、発達段階を見据えた現状と課題を的確に捉える。早期から学校教育卒業後の生活を視野に入れ、段階的・系統的に学習指導を充実する必要がある。また新学習指導要領に掲げられている「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、学習指導を工夫し生きる力につなげる実践が必要である。
- ・医療的ケアを必要とし、さらに抵抗力が弱い児童生徒が増加する状況で安心安全、健康教育を推進する必要がある。その一つに手洗い等の生活習慣の定着を考える。まひ等による身体意識の低さや可動域の制限等があるが感染症の予防として手洗いスキルを向上させ、生活習慣として定着を図る必要がある。
- ・肢体不自由児童生徒の障害の重度・重複化、また本校高等部において軽度知的障害が教育の対象となる等本校の児童生徒の障害は多様化している。それに伴って保護者からの相談が多様化、複雑化し対応が困難なことも多くなった。そのため、就学・進学に向けた教育相談の充実と本校理解推進のための情報提供の工夫が求められる。

(2) 課 題

- ・教育的ニーズに基づく学習指導の充実
- ・感染症予防としての手洗い習慣の推進
- ・本校への就学、進学に向けた教育相談、進学相談の充実

4 学校教育計画

項目		目標・方針及び計画	
1	学習活動 教育課程編成	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領に基づく適切な教育課程の編成を行う。 ○個別の指導計画を活用した指導の充実を図る。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領における改正の概要や配慮事項等を踏まえた年間指導計画の作成を行う。特に、移行措置の概要を確認したり、各教科の目標や内容について研修したりして、年間指導計画作成に生かす。 ○合理的配慮の観点から踏まえた学習環境作りを行い、児童生徒の実態に則した指導目標、指導の手立ての検討、適正な評価に基づく指導の充実、授業改善を行う。
	教科指導 (小学部) 重点1	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活能力を高めるとともに、友達や教師との関わりを広げ、いきいきと活動できる児童を育てる。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の障害や健康状態、教育的ニーズを的確に把握し、学習形態や指導・支援の在り方を工夫し、学習内容の充実に努める。 ○主体的に学ぶ意欲を育て、生活力を高めるために、学習に対する興味・関心や基礎・基本的な内容を重視し、個別の指導計画を生かした授業づくりや個に応じた支援の充実を図る。 ○様々な体験活動の充実を図り、周囲の人やものに積極的に関わっていく力や豊かな感情を育てる。
	教科指導 (中学部) 重点1	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の生活能力を高めるとともに、人との関わりや生活経験の拡大を図り、主体的に学習や活動に取り組む生徒を育てる。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の障害の状況や教育的ニーズを的確に把握して学習内容を精選するとともに、体力や健康状態に応じた学習方法や学習環境を工夫する。 ○生徒同士で話し合ったり認め合ったりする対話的な活動をとおして学びが深まるよう、効果的な学習形態を工夫する。 ○必要な情報を学部全体で共有し、各授業において個に応じた系統的な指導の充実に努める。
教科指導 (高等部) 重点1	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○自立と社会参加に向けて生活能力を高めるとともに、自己の能力や適性について考え、主体的に物事に取り組む態度を育てる。 	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の障害や特性、教育的ニーズを把握するとともに、自立活動や各教科において、健康で充実した生活を送ることができるよう、卒業後を見据えた指導の充実を図る。 ○自己理解を深め、卒業後の生活につなぐことができるように、様々な体験活動を積極的に取り入れ、自己評価の機会を設ける。 ○集団活動や人との関わりを通して自らの考えを広げたり、他者の意見を受け入れたりしながら社会性の伸長を図り、自ら外部に働き掛けようとする実践的な態度を育てる。 	
教科指導 (訪問教育)	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の能力や個性を大切に、それぞれの年齢やニーズに合わせた支援を行い、健康の保持・増進に努めるとともに人との関わりを広げ、自ら取り組もうとする意欲を育てる。 	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の所属する学部との連携を深め、生活年齢に配慮した学習内容の精選と教材の工夫に努め、訪問教育の充実を図る。 ○家族や施設職員と信頼関係を築き、より訪問教育についての理解と協力が得られるように努める。 	
ICT 機器活用	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の実態や障害の特性を踏まえたICT機器等を活用した指導を推進する。 	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT機器等の活用に関する情報を共有し、各教員の授業に生かせるようにする。 	
2	保健管理 重点2	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が健康、安全に学校生活を送れるよう実態に応じた健康管理や健康教育を推進する。 ○医療的ケア等を安全・安心に実施する。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ○毎日の健康管理や定期検診等により児童生徒の生活習慣や健康状態を把握し、必要な情報の提供や健康指導の機会を設け、基本的な生活習慣の育成や個に応じた健康の保持増進に努める。 ○医療的ケアの実施体制及び、医療機関との連携を含めた緊急体制の教職員への周知を図り、緊急対応訓練等を行う。
	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導上の問題に的確に対応することができる。 	

		目標	○災害時における組織的対応力を高める。
		計画	○ネットトラブルやいじめ等、社会における生徒指導上の諸問題の実情を収集し、全教職員で共通理解を図り対応や指導を行う。 ○危機管理マニュアルなどで、教職員全体で共通理解を図り、より実践的に避難訓練等を行う。
3	進路支援	目標	○個に応じた進路指導ができるように、必要な情報を収集し、計画的に支援する。
		計画	○児童生徒や保護者の進路意識を高め、個に応じた進路選択ができるように、必要な福祉・進路情報を収集し、提供する。 ○関係機関と連携し、企業及び福祉事業所の開拓を積極的に行う。 ○保護者や関係機関と連携し、卒業後の社会生活を見据え、ネットワーク作りに努める。
4	特別活動	目標	○児童生徒会活動の活性化を図る。
		計画	○学校行事や児童生徒会執行部が企画する行事、各専門委員会の活動を通じて、全校児童生徒が協力して活動できるようにする。
	学校図書室	目標	○読書環境を整備する。 ○図書に親しむ機会を増やし、読書活動を推進する。
		計画	○各学部の児童生徒が利用しやすいように図書室の環境を整備したり、ロビーやホールに別置図書を配置したりして、いつでも読書ができる環境を整備する。 ○読み聞かせや読書活動を推進し、図書に親しむ機会を設ける。
5	寄宿舍部	目標	○自立と社会参加に向けて、個のニーズに合わせた生活支援を行うとともに、人との関わりを助け、生活力の向上を図る。
		計画	○一人一人の実態に応じた生活支援方法について、学部や家庭と共通理解を図り、きめ細かな支援を行う。 ○集団活動の中で、主体的、対話的な活動を取り入れ、生活体験の拡大を図るとともに、仲間意識を育てる。
	研修 重点1	目標	○ <u>児童生徒の自立と社会参加を目指し、生きる力を育むための授業づくりを行い、主体的・対話的で深い学びの視点からの指導・支援の見直し、改善を図る。</u>
		計画	○主体的・対話的で深い学びの視点等について研修する。 ○ <u>主体的・対話的で深い学びの視点から外部専門家を招いて授業実践、授業改善を行う。</u> ○児童生徒の障害特性やニーズに応じた指導方法（ICT機器やデジタル教材、スイッチ教材等）の学習場面における使用について研修し、学習活動への活用を図る。
	教育支援 重点3	目標	○ <u>特別な支援を要する幼児児童生徒やその保護者及び関係者への教育相談・教育支援の充実を図る。</u>
計画		○ <u>教育相談の充実を図るために、就学・進学の仕事についての理解促進を促すとともに、保護者の心情を理解した教育相談に努める。</u> ○障害に関する様々な相談に対応できるよう、研修会等への参加や事例検討を行い、専門性の向上に努める。 ○特別な支援を要する子供への適切な支援を促すため、特別支援教育に関する助言や情報提供を行う。必要に応じて関係機関や他の分掌と連携して対応する。	
情報管理	目標	○情報管理体制を確立するとともに、教職員への周知に努め、情報モラルやセキュリティ意識の向上に努める。	
		計画	○個人情報の取扱いについて共通理解を図ったり、情報モラルやセキュリティに関する研修会を実施したりする。
PTA活動	目標	○PTA活動への主体的な参加を促し、活性化を図る。	
	計画	○PTA各委員会の担当教員と保護者との連絡・調整を密にし、活動内容の充実を図る。 ○HPや紙面等を活用し、研修や行事についての情報提供を行い、啓発活動を行う。	

5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

平成30年度 富山総合支援学校アクションプラン - 1 -			
重点項目	学習活動		
重点課題	教育的ニーズに基づく学習指導の充実		
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領では、知識理解の質を高め、資質・能力を育むため「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を挙げている。全教職員が新学習指導要領の概要を理解し、授業実践に向けて専門性の向上が求められている。 ・学校研究主題を受け、各学部で研究主題を設定し「主体的・対話的で深い学び」の視点をもった授業作り、授業改善を中心とした取組を行うことの学習指導の充実が求められている。 ・児童生徒の障害が重度・重複化、多様化しており、身体の動きの困難さからくる限られた生活経験や、知識やスキルの汎化の難しさ、また、対人関係、コミュニケーションの難しさなどから、生活全般において受け身になりがちである。特に、授業への主体的な参加が難しい。 ・日常的に教員が互いの授業を参観する時間が限られている。 		
達成目標	<table border="1"> <tr> <td>授業研究を各学部で2回行うに当たり、学部授業検討会の実施 6回以上</td> <td>互見授業への参加 一人1回以上 80%以上</td> </tr> </table>	授業研究を各学部で2回行うに当たり、学部授業検討会の実施 6回以上	互見授業への参加 一人1回以上 80%以上
授業研究を各学部で2回行うに当たり、学部授業検討会の実施 6回以上	互見授業への参加 一人1回以上 80%以上		
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の教育的ニーズを把握する手立てとして、「児童生徒を理解するためのワークシート」を活用し的確な実態把握を行い、授業作りに生かす。 ・外部専門家による授業作り、授業改善を中心とした研修会を行う。 ・授業実践と授業改善で検証した研究成果と課題等を実践報告集にまとめ、全教員で共有する。 ・授業作り、授業改善の取組の一つとして互見授業を設定し、見学後の意見交換を行うことで、本校教員の更なる専門性の向上を目指す。 		

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

平成30年度 富山総合支援学校アクションプラン - 2 -			
重点項目	学校生活		
重点課題	感染症予防としての手洗い習慣の推進		
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・抵抗力の弱い児童生徒が増え、今まで以上に感染症拡大防止に努める必要がある。 ・給食前や感染症流行期には、手洗いの徹底を呼び掛けるが、基本的な生活習慣として身に付いていなかったり、まひ等による身体意識の低さや不器用さのため、洗い方が不十分である児童生徒が多い。 ・教師の支援により手洗いを行っている児童生徒の中には、手や指の間をこすられることに抵抗感がある児童生徒がいる。 ・手洗いは社会参加・自立のために大切なスキルであり、排せつ後や食事前など自らきちんと手洗いをする意識を育てる必要がある。 		
達成目標	<table border="1"> <tr> <td>教職員による「感染症予防チェック表」の『充分できている』達成率90%以上</td> <td>手洗いに関する集会や授業 各学部2回以上</td> </tr> </table>	教職員による「感染症予防チェック表」の『充分できている』達成率90%以上	手洗いに関する集会や授業 各学部2回以上
教職員による「感染症予防チェック表」の『充分できている』達成率90%以上	手洗いに関する集会や授業 各学部2回以上		
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部で感染症予防対策（危機管理マニュアル参照）の研修機会を設ける。 ・「感染症予防に関する日常点検項目」を見直し、全教職員に配付する。 ・「感染症予防に関する日常点検項目」を各教室の見やすい場所に掲示し、毎日確認できるようにする。 ・学期毎に「感染症予防チェック表」で振り返り、評価を行う。 ・手洗いの必要性を理解したり正しい手洗いスキルを身に付けたりできるように、手洗いに関する集会や授業を行う。 ・常に手順を確認しながら手洗いを行えるように、手洗い手順表を掲示する。 ・手洗いに関する関心を高め習慣化を促すため、ポスター掲示等により啓発する。 		

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

重点項目	教育支援	
重点課題	本校への就学、進学に向けた教育相談、進学相談の充実	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・学校見学会や体験学習会では、本校の特色や保護者の知りたい情報をつぶさに伝えることが求められる。参加者は年々増加しているが、終了後のアンケートには「学習の様子が分かりにくい」「もう少し授業をゆっくり見たい」などの記載もある。高等部においては、昨年度より知的障害と肢体不自由とを別日に実施しているが、さらに今後はそれぞれの障害種に応じた情報提供を行うために内容の精選や工夫が必要であると感じている。 ・就学や進学についての保護者の相談への対応に難しさを感じている教員が多い。保護者が適切な就学、進学先を前向きに考えていくことができるように、教員は就学、進学に関する正確な情報を保護者に適切に提供したり、保護者の心情を理解した教育・進学相談を行ったりするためのスキルを身に付ける必要がある。 	
達成目標	学校見学会、体験学習会のアンケートで「とてもよかった」「よかった」の評価が80%以上	教育相談に関する研修会や学習会2回以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校見学会や体験学習会において、学校、学部、学科の特色が分かるように日程や内容の見直しを行う。肢体不自由、知的障害等の障害に応じた学習活動の理解が進むよう検討する。 ・学校見学会や体験学習会実施後に保護者や教員にアンケートを実施し、成果と課題を把握する。アンケートの内容は、参加者の意見が反映しやすいように改善する。 ・教育相談に関する学習会を実施したり、全教員に保護者との関係づくりを深めるための研修会を実施したりして、教育相談における専門性についての向上を図る。 ・全教員が就学や進学に関する正しい情報を得ることができるよう、パンフレットや資料等による情報提供を随時行う。 	

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった)